

令和7年度「白岡市入学準備金」貸付制度のお知らせ

1 貸付対象となる学校

高等学校・高等専門学校・大学・短期大学・専修学校（高等課程又は専門課程に限る）

2 貸付対象者（次のすべての項目に該当するかた）

- (1) 令和8年度に上記1の学校に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難なかた
- (2) 白岡市に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に記録されているかた
- (3) 市税を滞納していないかた
- (4) 連帯保証人を1人以上立てられるかた

3 貸付限度額

- (1) 高等学校及び専修学校（高等課程） 300,000円まで
- (2) 大学（短期大学含む）、専修学校（専門課程） 500,000円まで

※ いずれも無利子です。

※ 申し込み多数の場合、希望金額の貸し付けを受けられない場合があります。

4 返済期限及び返済方法

学校を卒業した日の属する月の翌月から起算して6か月を経過した日の属する月を第1回目の返済月とし、以後30か月以内に半年ごとの割賦均等返済とします。（特別の事情があると認められた場合は、変更することができます。）

なお、申請者が借入期間内に市外に転出したときや故意に貸付金の返済を怠ったときなどは、繰上一括返済となりますのでご注意ください。

5 申請受付

令和7年12月15日（月）から令和8年1月14日（水）までの開庁日に、次の申請書類を教育委員会教育総務課へ提出してください。

※ 郵送による申請書の提出は受け付けられません。

※ 書類に不備がある場合は受け付けられないので、日程に余裕をもって申請してください。

- (1) 入学準備金貸付申請書（教育総務課で配布及び市ホームページからダウンロード）
- (2) 申請者の世帯全員の記載されている住民票（続柄の記載のあるもの）の写し、及び連帯保証人の住民票（本籍の記載のあるもの）の写し
- (3) 申請者及び連帯保証人の市区町村長が発行する所得証明書
（課税非課税証明書でも可・所得が記載されているもの）
- (4) 申請者及び連帯保証人の市区町村長が発行する市区町村税の納税証明書
- (5) 生徒の卒業（見込）証明書（卒業証明書に代えて卒業証書の写しでも可）
- (6) 連帯保証人の身分証明書（本籍地の市町村長が発行する身分証明書）
※禁治産又は準禁治産の宣告、後見の登記、破産の通知を受けていないことの証明です。
- (7) 申請者の世帯及び連帯保証人の課税状況について、市長が確認することの同意書（教育総務課にて様式を配布します。）

＜裏面もお読みください＞

6 連帯保証人（次の各項目に該当するかた）

- (1) 白岡市に引き続き1年以上居住し、住民基本台帳に記録されているかた。ただし、市長が認めるときは、市外に居住するかたを連帯保証人とすることができる。
- (2) 満18歳以上で独立して生計を営む者であって、貸付金の返済を保証し得る資力を有するかた。
- (3) 市税（市外に居住する者の場合は、当該居住地の市町村民税）を滞納していないかた。
- (4) 後見開始及び保佐開始の審判並びに破産の宣告を受けていないかた。

7 貸付の可否決定について

貸付は2月下旬を予定しています。

貸付の可否につきましては、貸付申請書等により申請内容を調査しこれを「白岡市入学準備金貸付審査会」に諮問し、その答申に基づき貸付資格の可否を市長が決定いたします。

貸付資格の可否が決定したときは、入学準備金貸付可否決定通知書により申請者に通知いたします。

8 借受け手続き

貸付の決定を受け、入学準備金を借り受ける方は、貸付決定通知を受領後、下記の書類を用意し、教育総務課に提出してください。

- (1) 借用書（様式第3号）
- (2) 借受人及び連帯保証人の印鑑登録証明書
- (3) 入学許可候補者証明書等の写し（合格通知等）
- (4) 請求書（入学準備金振込依頼用）

9 在学証明書等の提出

借受人の保護する学生等が卒業するまで在学証明書を、貸付金を借り受けている間にあっては世帯員全員が記載された住民票の写しを、それぞれ毎年4月末日までに教育総務課に提出してください。

10 繰上返済

次の事項に該当となったときは、返済期限前であっても、貸付金の未償還額を繰上返済していただくことになります。

- (1) 借受人が白岡市外に転出したとき
- (2) 申請内容に偽りがあったとき
- (3) 貸付金を貸付けの目的以外に使用したとき
- (4) 借受人の保護する学生等が入学しなかったとき、または中途退学したとき
- (5) 故意に貸付金の返済を怠ったとき

【問い合わせ先】

白岡市教育委員会 教育総務課庶務担当

電話 31-8748

入 学 準 備 金 提 出 書 類 等 一 覧 表

◇ 受付期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月14日（水）まで

なお、令和7年12月27日（土）から令和7年1月4日（日）までは閉庁となりますのでご注意ください。

◇ 提出書類

- 1 入学準備金貸付申請書
- 2 申請者の世帯全員の記載されている住民票（続柄の記載のあるもの）の写し
- 3 連帯保証人の住民票（本籍の記載のあるもの）の写し
- 4 申請者及び連帯保証人の市区町村長が発行する所得証明書
（課税非課税証明書でも可・所得が記載されているもの）
- 5 申請者及び連帯保証人の市区町村長が発行する市区町村民税の納税証明書
- 6 生徒の卒業（見込）証明書（卒業証明書に代えて卒業証書の写しでも可）
- 7 連帯保証人の身分証明書（本籍地の市区町村長が発行する身分証明書）
- 8 申請者の世帯及び連帯保証人の課税状況について、課税関係帳簿等を確認することの同意書